

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2018年5月17日
【事業年度】	第44期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
売上高 (千円)	46,903,011	47,135,253	-	-	-
経常利益 (千円)	1,268,997	1,033,526	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	733,507	995,629	-	-	-
包括利益 (千円)	734,657	1,006,134	-	-	-
純資産額 (千円)	8,993,385	9,769,419	-	-	-
総資産額 (千円)	29,220,655	31,472,035	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	835.15	906.12	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	68.17	92.52	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	68.11	92.33	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	31.0	-	-	-
自己資本利益率 (%)	8.43	10.63	-	-	-
株価収益率 (倍)	11.56	12.87	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,721,072	662,636	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,113,552	1,602,232	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	520,839	913,965	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	824,896	799,265	-	-	-
従業員数 (人)	575	583	-	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[1,368]	[1,477]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 当社は、2015年9月1日付けで当社連結子会社でありました株式会社ジョイを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第42期より連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
売上高 (千円)	38,191,970	38,608,948	42,386,882	47,431,109	47,818,514
経常利益 (千円)	1,260,497	972,550	531,148	779,775	613,021
当期純利益 (千円)	709,268	1,013,747	306,261	316,188	343,219
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,240,218	3,241,894	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,764	10,770	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	9,182,938	10,056,242	10,207,998	10,338,322	10,582,211
総資産額 (千円)	24,379,371	26,574,617	31,499,006	32,145,214	32,710,521
1株当たり純資産額 (円)	852.77	932.77	945.34	956.70	978.11
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	20.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	65.92	94.21	28.45	29.37	31.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	65.86	94.01	28.37	29.28	31.75
自己資本比率 (%)	37.6	37.8	32.3	32.0	32.2
自己資本利益率 (%)	7.97	10.55	3.03	3.09	3.30
株価収益率 (倍)	11.95	12.64	50.94	56.04	54.89
配当性向 (%)	22.8	15.9	70.3	34.0	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	106,229	2,215,352	566,659
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,160,151	1,266,176	1,195,978
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,103,143	1,033,144	683,013
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	585,042	501,073	554,768
従業員数 (人)	447	455	585	581	595
[外、平均臨時雇用者数]	[1,096]	[1,216]	[1,380]	[1,485]	[1,533]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期及び第41期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

1992年2月21日を合併期日として、株式の額面金額を500円から50円に変更する目的で、形式上の存続会社である株式会社淡路商店（1956年9月25日設立）が実質上の存続会社である株式会社サンデー（1975年5月24日設立、青森県八戸市所在、以下「被合併会社」という。）を吸収合併し、同時に商号を株式会社サンデーに変更いたしました。

合併会社である株式会社淡路商店は、資本金1,000千円をもって青森県八戸市に設立されましたが、合併前においては小規模な営業取引を行っていた程度でありました。合併後は被合併会社の実体をそのまま継承いたしましたので、以下の記載事項におきましては特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社である被合併会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1992年2月21日より始まる事業年度を第19期といたしました。

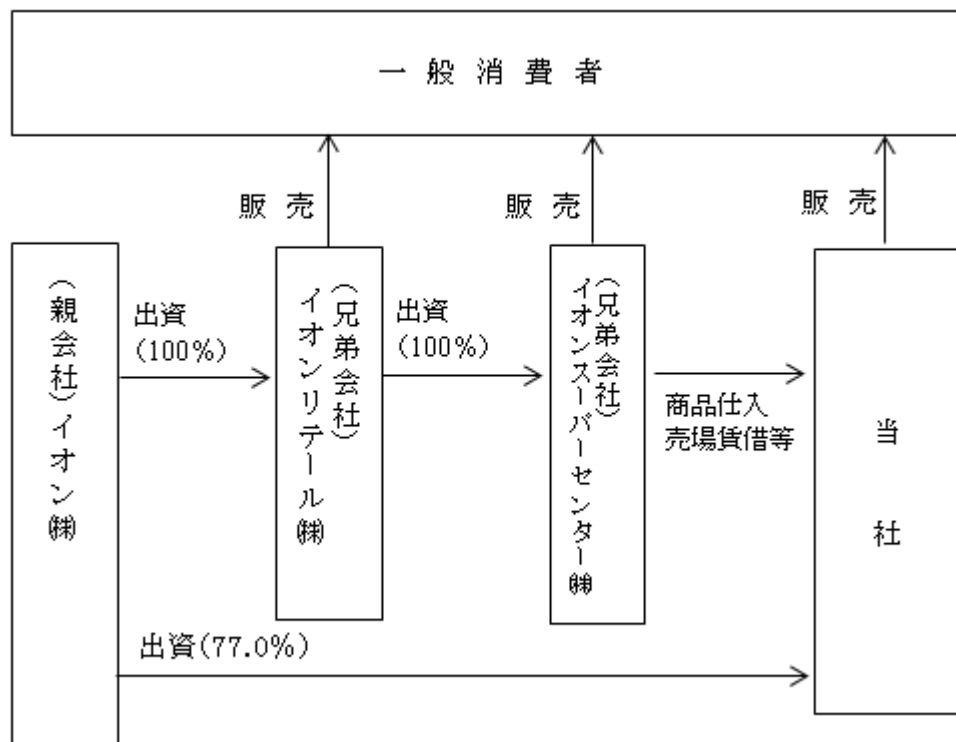
年月	事項
1975年5月	日曜大工用品の販売を目的として株式会社サンダイヤーズマート（資本金10,000千円）を設立。
1975年10月	第1号店として「八戸店」を青森県八戸市に開店。
1976年11月	商号を株式会社サンデーに変更。 岩手県に初めて進出し、久慈市に「久慈店」を開店。
1978年8月	秋田県に初めて進出し、鹿角市に「花輪店」を開店。
1980年10月	発注業務の効率化を図るため、コンピュータシステムを導入。
1983年6月	北海道に初めて進出し、札幌市に4店舗を同時に開店。
1984年2月	店舗作業削減のため、物流業務の一部を株式会社卸センター倉庫（現株式会社共同物流サービス）へ委託。
1986年3月	固定客の増加と顧客管理を目的とした自社カード「マイカード」を導入。
1990年5月	今後のさらなる発展を目指すとともに店舗イメージの刷新を図るためC Iを導入。
1992年2月	株式会社ホームシティより専門店2店舗の営業譲受け。 株式の額面金額を変更するために形式上の存続会社株式会社淡路商店が当社を吸収合併し、同日同社の商号を株式会社サンデーに変更。
1993年12月	宮城県に初めて進出し、大崎市（旧古川市）に「古川店」を開店。
1995年4月	青森県八戸市根城六丁目22番10号に本店を移転。
1995年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年9月	商品の安定供給と物流コストの低減を図るため、岩手県胆沢郡金ケ崎町に物流センターを開設。
2003年8月	イオン株式会社と業務・資本提携に関する契約を締結。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年7月	イオン株式会社との共同店舗第1号店「イオンスーパーセンター石巻東店」を宮城県石巻市に開店。
2006年4月	イオン株式会社の連結子会社となる。
2006年9月	株式会社ジョイと業務・資本提携に関する契約を締結。
2007年5月	株式会社ジョイを連結子会社化。
2007年6月	小商圏フォーマット第1号店「平内店」を青森県東津軽郡平内町に開店。
2008年2月	イオンPOSサンデー全店導入。
2008年3月	サンデー最大の売場面積の「青森浜田店」を青森県青森市に開店。
2008年11月	イオングループ統合システムをサンデー全店に導入完了。
2011年6月	農家向け収穫払いカード「アグリッシュカード」を導入。
2011年11月	株式会社ジョイを完全子会社化。
2012年5月	復興支援仮設店舗「大船渡野々田店」を岩手県大船渡市に開店。
2013年9月	新業態第1号店「ホームマート名川店」を青森県三戸郡南部町に開店。
2013年10月	福島県に初めて進出し、須賀川市に「須賀川店」を開店。
2015年9月	株式会社ジョイを吸収合併。
2016年9月	カー用品専門店「GATERA（ガテラ）下田店」を青森県上北郡おいらせ町に開店。
2016年12月	当社100店舗目となる「弘前樹木店」を青森県弘前市に開店。
2017年8月	当社として最南端の店舗となる「いわき泉店」を福島県いわき市に開店。
	2018年2月28日現在、店舗数103店舗。

### 3【事業の内容】

当社は、イオン株式会社（東証一部上場）が親会社であり、住生活関連商品を中心とした暮らしの必需品を一般消費者へ販売するホームセンターの経営を主たる事業としております。また、イオングループが東北エリアで展開するスーパーセンターにおいて、DIY、カー、レジャー関連商品の販売を担っております。

当社の主な取扱商品は、DIY商品（木材、建築金物、工具、塗料、エクステリア）、家庭用品（日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等）、カー・レジャー用品（園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等）、その他（施工サービス等）であります。

（事業系統図）



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)	千葉市美浜区	220,007,994	純粋持株会社	被所有 77.0	営業指導等

(注)イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

2018年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
595(1,533)	40才 4ヶ月	15年 4ヶ月	4,288,613

- (注)1.平均年間給与は、2018年2月分までの支払給与額及び賞与の平均であり、所定時間外賃金を含みます。  
2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。  
3.当社の事業内容は、ホームセンターの単一セグメントのみであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

##### (2)労働組合の状況

名称	イオングループ労働組合連合会オールサンデーユニオン
上部団体	イオングループ労働組合連合会
結成年月日	1997年8月2日
組合員数	2,064名(2018年2月28日現在)
労使関係	良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度（2017年3月1日～2018年2月28日）における国内の経済状況は、輸出の持ち直しやインバウンド需要の堅調さを背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、当社が営業基盤とする東北地方に対する影響は限定的な状況であります。また、雇用環境について改善が続いておりますが、所得の上昇ペースは引き続き緩慢で、天候不順や原材料の高騰による食品の値上げなどを背景に、消費者の節約志向は依然として続いており、日常の消費に対するマインドは慎重な状態が続いております。加えて、労働力人口の減少を背景とした人件費の上昇や異業種・ネット販売も含めた販売競争の激化、企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しており厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社はより多くのお客さまに“Save Money Good Life”（節約による豊かな暮らし）を実感していただくため、「お客さまのニーズにお応えできる品揃え構築」と「安心して購入できる価格設定」を推し進めてまいりました。

当事業年度の新規出店といたしましては、6月15日に青森県三沢市に三沢南山店、8月11日には当社として初出店となる福島県いわき市にいわき泉店、10月26日に岩手県盛岡市に盛岡本宮店を出店いたしました。これらの店舗ではお好みのパーツを組み合わせてオリジナルの自転車を作ることができるサイクルコーナー“SUNDAYBIKE”（サンデーバイク）や注文に応じてアレンジメントを実施するフラワーショップなど、新しい売り方と新しいサービスを取り入れて、お客さまに新しいライフスタイルを提案いたしております。これらのように新しい売り方や新しいサービスに挑戦し、ご来店いただいたお客さまに楽しさと利便性を提供できる店づくりを推進してまいりました。

商品面では、お客さまの低価格志向に対応して価格訴求を強化したことで、日用消耗品やペット用品、加工食品などが堅調に推移し、当事業年度の増収に貢献いたしました。一方で、春の残雪、夏の日照不足と低温、冬の降雪遅れなど例年にない天候の影響を受け、ガーデニング用品、アウトドア関連商材、除雪用品など季節商品の販売が低調に推移いたしました。

一方、お客さまの利便性を向上させるために2015年から実施しているSUN急便（商品を宅配するだけでなくDIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付まで行うサービス）につきましては、多くの方々からリピーターとして何度もご注文いただくサービスに成長いたしております。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は478億18百万円（前期比3億87百万円の増）、営業利益は5億75百万円（前期比1億80百万円の減）、経常利益は6億13百万円（前期比1億66百万円の減）、当期純利益は3億43百万円（前期比27百万円の増）となりました。

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末残高に比較し53百万円増加し、5億54百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5億66百万円（前期比74.4%減）となりました。これは主に税引前当期純利益5億41百万円、減価償却費10億49百万円、たな卸資産の増加4億96百万円、法人税等の支払い4億51百万円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11億95百万円（前期比5.5%減）となりました。これは主に新店及び既存店活性化投資に伴う有形固定資産取得による支出11億21百万円等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6億83百万円（前期は10億33百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純減額14億80百万円、長期借入金の借入れによる収入45億円、長期借入金の返済による支出20億72百万円、配当金の支払いによる支出1億7百万円等によるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

当社は、小売業を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

### (1)仕入実績

当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
D I Y用品	4,155,601	97.2
家庭用品	17,118,630	105.7
カー・レジャー用品	12,899,932	100.7
合計	34,174,164	102.7

(注)1.部門ごとの各構成内容は次のとおりであります。

- (1) D I Y用品(木材、建築金物、工具、塗料、エクステリア)
- (2) 家庭用品(日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等)
- (3) カー・レジャー用品(園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等)

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)販売実績

当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、販売実績を部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

#### 部門別売上実績

部門の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
D I Y用品	6,713,280	97.0
家庭用品	21,636,292	103.0
カー・レジャー用品	18,843,499	99.7
その他	50,370	152.1
計	47,243,442	100.8
その他の営業収入	575,071	99.8
合計	47,818,514	100.8

(注)1.部門ごとの各構成内容は「(1)仕入実績」の項をご参照下さい。

なお、「その他」の構成内容は、「施工サービス等」であり、「その他の営業収入」の構成内容は、「コンセッションナリー売上手数料等」であります。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 地域別売上高実績

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
青森県	18,959,092	94.4
岩手県	10,886,849	115.9
秋田県	6,028,963	97.4
宮城県	3,683,356	96.5
山形県	6,715,726	95.4
福島県	1,544,526	167.6
合計	47,818,514	100.8

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまを原点に、平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオン各社共通の基本理念と行動指針である「イオン行動規範宣言」、そして“Save Money Good Life”（節約による豊かな暮らし）というスローガンのもと、住生活関連を主体とした生活必需品やアグリ、園芸、DIYなどホームセンターらしい商品の販売と各種サービスを通じ「あなたの街のサンデー」として地域のお役に立てる企業を目指しております。また、お客さま、お取引先さま、株主さま、働く仲間である従業員などすべてのステークホルダーの期待にお応えできるよう、企業価値の向上に努めるとともに、企業の持続的な発展を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、さらなる成長を目指し、資本効率と採算重視の経営を行ってまいります。その経営効率を進めるにあたり重視する経営指標と中長期的な目標数値は、ROE（株主資本利益率）10%、売上高営業利益率は5%であります。業種業態を越えた競争激化など、経営環境は厳しさを増しますが、今後さらに重要指標の向上に向け、一層の生産性改善に取り組んでまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、東北を主要基盤に生活必需品全般を扱うホームセンター事業を展開しており、お客さま満足を目指す企業を目指してまいります。そのために、今後も続くと思われる業種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、お客さまの節約・低価格志向、少子高齢化に伴う人口減少など、一層厳しさを増す経営環境の変化へ迅速に対応してまいります。また、労働力人口の減少に伴い上昇している物流費を合理的な取組によって抑制するために、店舗へ商品を配送した後に空となったトラックの戻り便を活用して取引先から商品を集荷するなど、物流の効率化にも注力しております。このように、今後の成長に向けて様々な角度から業務の効率化に取り組み、安定的に利益を確保できる経営基盤の構築を目指してまいります。さらに、当社は成長戦略の実現に向け、新規出店によるドミナントエリア形成、変化したお客さまのニーズに対応した新カテゴリーの導入、次代を担う人材の育成などに取り組み、収益力向上と集客力のアップを図ってまいります。そして、これらの取り組みを実行するため、「商品経営、衆知経営、積極経営、人財育成」を経営の柱として掲げ、ガバナンス機能を高めつつ、持続的成長性と安定した収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、及び発生した場合の対応に努める所存であります。文中における将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 出店に関するリスク

当社の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」）等の法的規制を受けております。「大店立地法」では、売場面積1,000㎡超の店舗出店及び増床について、地元自治体への届出が義務付けられております。駐車台数、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等地域環境保護などの観点から規制が行われているため、地元自治体や地域住民との調整を図ってまいります。出店に要する期間の長期化により、当社の出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、出店に際し土地及び建物等を取得若しくは賃借いたしますが、賃借の場合、土地及び建物等の所有者と賃貸借契約を交わし、賃料等を契約期間にわたり支払ってまいります。そのため業績不振などにより契約期間満了前に店舗を閉鎖する場合には、残余賃料や違約金、保証金放棄などの賃貸借契約上の負担が発生する場合があります。

#### (2) 市場環境などに関するリスク

近年ホームセンター業界は、同業のみならず、ドラッグストア、スーパーマーケットなどの各種業態との競争が激化しております。そのような環境の中、お客さまの支持を得られるよう営業努力を継続してまいります。競合各社の出店によるお客さまの購買行動の変化等から、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地域別格差が広がる所得・雇用環境などの景気動向や冷夏・暖冬などの天候不順も販売動向に影響を及ぼすことから、仕入・販売計画の適否が業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 金利水準の変化に関するリスク

当社の設備資金・運営資金の一部は、銀行借入による調達に依存しておりますが、金利水準の急激かつ大幅な上昇があった場合、支払利息の増加等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損に関するリスク

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後新たに減損損失を認識すべき資産について減損を計上することとなった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理に関するリスク

当社は、自社カード「マイカード」会員をはじめとする多数の個人情報を有しておりますが、主に顧客の個人情報管理につきましては、個人情報保護管理規程等に基づき厳重な情報管理体制の整備、従業員教育による意識向上に努め、管理の徹底を図っております。

また、従業員の個人情報などその他の個人情報につきましても、運用・管理の外部委託先と機密保持契約を締結するほか、プライバシーマークの取得を要望するなど、一体となって万全な管理体制構築に努めております。

しかしながら、万が一個人情報が漏洩した場合は当社の社会的信用失墜につながり、収益の減少や損害賠償責任が生ずることなどが考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故などに関するリスク

当社は、東北エリアにおいて店舗による事業展開を行っております。このため、同エリアの大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が著しく阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気象条件に関するリスク

当社は、園芸・農業用品・衣料をはじめとして、季節性の高い商品を販売しており、冷夏・暖冬時の天候不順による季節商品の需要低下等により、販売計画を下回った場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。当社は、食の「安全」と「安心」を守るために様々な取り組みを進めておりますが、当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が何らかの理由で低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があり、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 物流委託契約の要旨は、次のとおりであります。

契約会社名	株式会社サンデー
相手先	株式会社共同物流サービス 青森県八戸市卸センター一丁目13番1号
契約期間	1984年2月21日より協議による解約まで。
契約の内容	物流加工業務及び配送業務の委託。

(2) 業務・資本提携に関する契約の要旨は、次のとおりであります。

契約会社名	株式会社サンデー
相手先	イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1号
契約期間	2003年8月18日より協議による解約まで。
契約の内容	スーパーセンター事業と小売関連事業に関する業務及び資本の提携。

(3) その他の契約

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この財務諸表の作成に当たっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映しております。また、これらの見積りについては将来事象の結果に特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末の流動資産合計は112億53百万円となり、前事業年度末と比較し5億53百万円増加いたしました。主な増加理由は、新規出店に伴う商品在庫の増加5億38百万円等によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末の固定資産合計は214億57百万円となり、前事業年度末と比較し12百万円増加いたしました。主な増加理由は、差入保証金の増加72百万円、長期貸付金の減少64百万円等によるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末の流動負債合計は141億38百万円となり、前事業年度末と比較し16億49百万円減少いたしました。主な減少理由は、短期借入金の減少14億80百万円、未払法人税等の減少2億90百万円等によるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末の固定負債合計は79億90百万円となり、前事業年度末と比較し19億71百万円増加いたしました。主な増加理由は、長期借入金の増加19億90百万円等によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末の純資産合計は105億82百万円となり、前事業年度末と比較し2億43百万円増加いたしました。主な増加理由は、当期純利益3億43百万円の計上と配当金の支払1億7百万円などによるものであります。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度における売上高は478億18百万円となり、前事業年度に比較し3億87百万円増加いたしました。その主な要因は、新規出店及び既存店活性化によるものであります。

#### (営業利益及び経常利益)

当事業年度における営業利益は5億75百万円となり、前事業年度に比較して1億80百万円減少いたしました。また、経常利益は6億13百万円となり、前事業年度に比較して1億66百万円減少いたしました。その主な要因は、天候不順による売上高の伸び悩み及び新規出店に伴う販管費の増加によるものであります。

#### (当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、特別利益1億67百万円等があり、前事業年度に比較して27百万円増加の3億43百万円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、新店投資、既存店への活性化投資を行いました。この結果、設備投資は12億69百万円となりました。総額12億69百万円には、有形固定資産のほか無形固定資産並びに差入保証金に対する支出も含まれております。

また、当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2018年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 帳簿価額 (千円)	
青森県 県東部地区 (21店舗)	店舗	1,615,372	125,943	1,452,334 (162,572) [143,408] <29,940>	43,026	2,397	3,239,075	92 (279)
青森県 県西部地区 (11店舗)	店舗	949,011	70,982	3,161,815 (125,404) [60,589] <443>	789,036	1,429	4,972,275	68 (317)
青森県計 (32店舗)		2,564,384	196,925	4,614,150 (287,976) [203,997] <30,384>	832,063	3,826	8,211,350	160 (596)
岩手県 (25店舗)	店舗	2,170,279	179,713	710,408 (190,102) [181,122] <142>	137,790	1,839	3,200,030	110 (328)
秋田県 (15店舗)	店舗	571,626	34,373	935,280 (165,674) [133,903] <10,996>	27,450	1,260	1,569,991	48 (194)
宮城県 (10店舗)	店舗	359,615	28,510	- (57,216) [57,216]	5,240	39	393,405	33 (101)
山形県 (18店舗)	店舗	1,201,977	68,710	1,059,570 (193,412) [163,912] <8,835>	2,395	1,256	2,333,909	73 (209)
福島県 (3店舗)	店舗	449,590	49,062	- (34,491) [34,491] <20,403>	1,167	809	500,630	21 (53)
本社施設	本社	55,360	42,511	295,422 (3,904) [2,374]	37,571	376	431,241	150 (66)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
物流センター	物流センター	244,496	287	145,155 (18,671)	-	-	389,939	- (-)
その他施設	賃貸施設等	13,834	44	733,613 (44,423) [11,243] <43,382>	-	-	747,491	- (-)

- (注) 1. 土地の面積のうち [ ] 内の数字は賃借部分、< > 内の数字は賃貸中のものを示し、それぞれ内数であります。
2. 従業員数の ( ) は臨時雇用者数の年間の平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗建物 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	52,710	164,297

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

2018年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は下記のとおりであります。なお、当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		予定売 場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンデー	(仮称) 釜石港町店 (岩手県釜石市)	新設 (土地賃借) (建物所有)	657,364	183,846	自己資金及び 借入金	2017年10月	2018年6月	4,959
(株)サンデー	(仮称) 盛岡みたけ店 (岩手県盛岡市)	新設 (土地賃借) (建物賃借)	506,251	1,620	自己資金及び 借入金	2018年2月	2018年7月	4,824
(株)サンデー	(仮称) 矢巾店 (岩手県矢巾町)	新設 (土地賃借) (建物所有)	553,368	6,250	自己資金及び 借入金	2018年4月	2018年9月	3,967

- (注) 1. 投資予定金額については、差入保証金が含まれております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

2012年5月16日の株主総会の決議及び2013年4月9日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	57	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,700(注)1	5,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年6月10日～ 2028年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 621(注)2	同左
	資本組入額 311(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ。)の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の振込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり620円)を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2014年4月8日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数（個）	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,500（注）1	12,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年6月10日～ 2029年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 755（注）2	同左
	資本組入額 378（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の振込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり754円）を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。



第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2015年4月9日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	97	97
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,700(注)1	9,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年6月10日～ 2030年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,532(注)2	同左
	資本組入額 766(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ。)の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,531円)を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2016年4月13日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	49	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,900(注)1	4,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月10日～ 2031年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,665(注)2	同左
	資本組入額 833(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ。)の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の振込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,664円)を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2017年4月12日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数（個）	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,600（注）1	8,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～ 2032年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,600（注）2	同左
	資本組入額 800（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の振込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,599円）を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2018年4月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数（個）		32
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		3,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）		1
新株予約権の行使期間		2018年6月10日～ 2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		発行価格 1,798（注）2
		資本組入額 899（注）3
新株予約権の行使の条件		新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の振込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,797円）を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年3月1日～ 2015年2月28日(注)	5	10,770	1,676	3,241,894	1,676	3,256,274

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

2018年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	12	105	1	7	7,243	7,383	-
所有株式数 (単元)	-	8,278	458	87,518	6	7	11,392	107,659	4,200
所有株式数の割合 (%)	-	7.68	0.42	81.29	0.00	0.00	10.58	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,856株は「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

3. 小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。なお、合計欄は100%で表示しています。

(7) 【大株主の状況】

2018年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	8,288	76.97
株式会社青森銀行	青森県青森市橋本1-9-30	150	1.39
株式会社みちのく銀行	青森県青森市勝田1-3-1	133	1.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	79	0.74
サンデー従業員持株会	青森県八戸市根城6-22-10	74	0.69
株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市中央通1-6-7	74	0.69
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	66	0.62
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通1-2-3	53	0.49
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	53	0.49
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王3-2-1	53	0.49
計	-	9,026	83.82

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有株式数の割合は自己株式(1,856株)を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2018年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,764,100	107,641	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,641	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2018年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンデー	青森県八戸市根城六丁目22番10号	1,800	-	1,800	0.02
計	-	1,800	-	1,800	0.02

(9)【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び発行事項を当社取締役会に委任することを、2012年5月16日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2012年5月16日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	40,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発行日より1箇月を経過した日から15年
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ。)の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）  
2013年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2013年4月9日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	12,500株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2013年6月10日～2028年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。



第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2014年4月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年4月8日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	14,100株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2014年6月10日～2029年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2015年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	10,800株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2015年6月10日～2030年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2016年4月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年4月13日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,900株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2016年6月10日～2031年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2017年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	8,600株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～2032年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2018年4月11日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	3,200株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～2033年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	103	182,020
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	2,700	2,223,243	-	-
保有自己株式数	1,856	-	1,856	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮しつつ、安定かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

配当回数につきましては年一回、期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。中間配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の普通配当を実施することと決定いたしました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの普通配当額(円)
2018年4月11日 取締役会決議	107,682	10

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
最高(円)	840	1,246	1,995	1,825	1,948
最低(円)	585	780	1,190	1,400	1,542

(注) 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月
最高(円)	1,775	1,806	1,731	1,779	1,780	1,786
最低(円)	1,651	1,700	1,690	1,710	1,744	1,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 0名 ( 役員のうち女性の比率0.0% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		川村 暢朗	1958年3月30日生	1976年3月 当社入社 1994年3月 当社営業企画室長 1997年5月 当社取締役営業企画室長 1998年2月 当社取締役営業企画部長 1999年3月 当社取締役商品部長 2005年5月 当社取締役スーパーセンター事業部長 2008年6月 当社取締役商品部長 2009年2月 当社取締役商品統括部長 2011年5月 ㈱ジョイ取締役 2011年5月 当社常務取締役商品統括本部長 2013年3月 当社代表取締役社長(現任) 2013年5月 ㈱ジョイ取締役会長 2015年5月 イオンスーパーセンター㈱取締役(現任)	(注)4	5
取締役	営業企画 本部長	高谷 剛	1961年4月2日生	1984年4月 当社入社 2010年9月 当社営業管理部長 2013年1月 ㈱ジョイ営業本部長 2013年2月 同社取締役営業本部長 2013年4月 当社商品統括本部長 2013年5月 当社取締役商品統括本部長 2014年3月 当社取締役営業推進本部長 2018年3月 当社取締役営業企画本部長(現任)	(注)4	0
取締役	管理本部長	久保 善伸	1961年2月12日生	1983年4月 当社入社 2010年6月 当社人事総務部長 2014年5月 当社取締役人事総務部長 2015年5月 ㈱ジョイ取締役 2016年9月 当社取締役管理本部長代行 2017年5月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)4	0
取締役	新業態推進 事業部長	松谷 幸一	1961年10月12日生	1980年3月 当社入社 2008年3月 当社スーパーセンター営業部長 2010年4月 当社ホームセンター事業部長 2011年5月 当社取締役営業本部長 2012年3月 当社取締役 2012年4月 ㈱ジョイ代表取締役社長 2015年9月 当社取締役営業本部長 2017年3月 当社取締役営業企画本部長 2018年5月 当社取締役新業態推進事業部長(現任)	(注)4	1
取締役	営業本部長	久木原 孝司	1963年12月23日生	1986年4月 当社入社 1989年9月 当社商品部バイヤー 2003年3月 当社商品部課長 2005年6月 当社スーパーセンター事業部マネージャー 2009年2月 当社商品統括本部マネージャー 2013年1月 当社商品統括部長 2016年9月 当社商品戦略部長 2017年3月 当社執行役員新業態開発本部長 2018年3月 当社執行役員営業本部長 2018年5月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)4	0
取締役	商品本部長	奥本 徹弥	1962年12月2日生	1985年4月 当社入社 2015年1月 当社商品部バイヤー 2015年3月 当社商品部マネージャー 2016年9月 当社商品部長 2017年3月 当社執行役員商品本部長 2018年5月 当社取締役商品本部長(現任)	(注)4	0



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小河 豊	1963年3月6日生	1986年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2012年9月 イオンリテール(株)イオン鈴鹿店店長 2016年3月 同社住居余暇商品企画本部コーディネーター部長 2017年3月 同社特命担当 2018年3月 同社ホームファッション商品部長(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		成澤 真一	1954年6月27日生	1977年3月 当社入社 1996年7月 当社経理部長 1999年5月 当社取締役経理部長 2006年5月 当社取締役管理本部長代行兼経理部長 2007年2月 (株)ジョイ監査役 2007年5月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2013年1月 当社取締役管理本部長 2013年5月 当社常務取締役管理本部長 2017年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	5
取締役 (監査等委員)		富来 真一郎	1978年2月9日生	2002年10月 大阪弁護士会弁護士登録 2002年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所(現任) 2009年3月 第一東京弁護士会弁護士登録(現任) 2011年5月 当社監査役 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		源新 明	1965年11月22日生	1998年4月 青森県弁護士会登録 1998年4月 弁護士開業 1998年4月 (株)たいようヒューマンネットワーク監査役(現任) 2001年4月 青森県弁護士会副会長 2002年4月 弁護士会たいよう総合法律経済事務所設立(現任) 2009年4月 青森県弁護士会副会長 2013年4月 青森県弁護士会会長 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		白石 英明	1956年12月2日生	1979年4月 (株)ダイエー入社 2006年10月 同社経理本部長 2008年5月 同社取締役財務、経理、グループ事業担当副担当兼経理本部長 2009年3月 同社取締役財務経理本部長 2010年5月 同社取締役執行役員財務経理本部長 2011年3月 同社取締役常務執行役員財務経理本部長 2013年9月 同社取締役常務執行役員統括役員(財務部 経理部) 2014年9月 同社取締役常務執行役員財務経理統括 2015年2月 イオン(株)経営管理責任者 2016年3月 (株)ダイエー取締役執行役員管理本部長 2018年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
				計		13

- (注) 1. 2015年5月21日に開催の第41期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。  
2. 富来真一郎、源新明、白石英明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 社外取締役である富来真一郎及び源新明の両氏を、独立役員として、東京証券取引所へ届け出ております。  
4. 2018年5月16日開催の第44期定時株主総会の終結の時から1年間。  
5. 2017年5月18日開催の第43期定時株主総会の終結の時から2年間。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業活動を通じて「地域の発展に貢献する」ことを基本理念としており、そのためには、お客さま、お取引先、株主、従業員等すべてのステークホルダーから信頼の得られる、法令遵守の上に成り立つ経営が第一と考えております。

厳しい経営環境の変化に対応できる経営の効率性、健全な企業経営の継続を実現するため、コンプライアンス体制及び企業経営の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

#### 企業統治の体制

### (1) 企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しています。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

その一方、その透明性と客観性を担保するために社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで、適法性監査だけでなく妥当性監査を行い、議決権を持つ監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

内部統制に関しては、業務の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の内部統制活動を円滑に推進しております。

#### イ．取締役及び取締役会

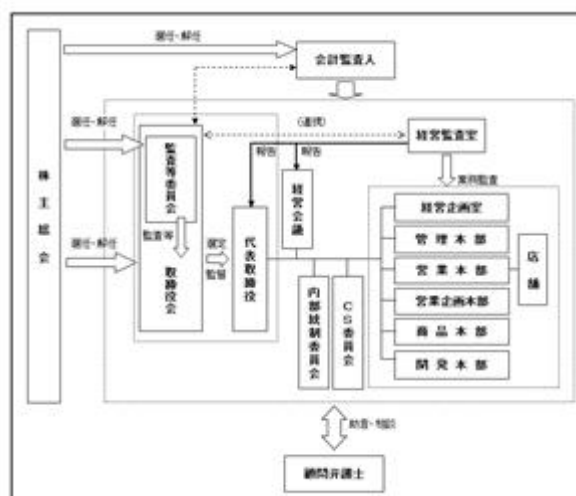
有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は7名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けています。

#### ロ．監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）であり、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っています。

#### ハ．経営会議

経営の重要事項につき審議を行い、取締役会の決議を要しない重要事項を決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議は原則として月2回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。また、経営会議には常勤取締役、執行役員及び部室長が参加いたします。



(2) 内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．当社は、イオングループとして共有する「イオン行動規範」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備を行い、人事部及び総務部を中心として企業倫理、法令遵守のための研修、指導を行う。
- ロ．コンプライアンスに反する違法行為等を早期に発見し是正するため、「イオン行動規範110番」(内部通報制度)を活用する。
- ハ．内部監査機能として、経営監査室がコンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。
- ニ．当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体との関わりを持たず、これらの圧力に対しては、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．取締役会及び経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、職務の執行に係る文書(磁氣的記録含む)等を社内規程に基づいて、適切に記録・保存・管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．災害、環境、コンプライアンス等の経営に重大な影響を及ぼすリスクに関する規定を策定し、使用人全員への徹底を図り事前予防体制を構築する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．業務の有効性と効率性を図る観点から、当社経営に係る重要事項について社内規程に従い、経営会議又は経営会議の審議を経て取締役会において決定する。
- ロ．経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、効率的な業務、手続きが行われるようにする。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業として社会的責任を果たすよう努める。
- ロ．当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告され、事実の早期発見、対策、再発防止に努める。

会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開を進める。
- ロ．グループ会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守し行う。
- ハ．子会社に当社から役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当役員は業務及び取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- ニ．当社の役職員等が取締役に就くことにより、当社が会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- ホ．子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とする。また、内部監査部門は子会社の内部統制状況を把握・評価する。
- ヘ．子会社において、法令及び社内規定等に違反、又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部門責任者に報告する体制とする。

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ．監査等委員会が補助すべき使用人等を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ．監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ロ．前号の使用人等は、当社の監査等委員会から指示を受けた業務を執行する。

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査等委員に報告をするための体制

- イ. 当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、当社の取締役会等の重要な会議において、随時担当する業務の執行状況又は監査の実施状況の報告をする。
- ロ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又はその恐れがあるときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
イ. 当社及び子会社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、報告をしたことを理由に報告者が不利益な取扱いを受けない対応をする。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理をする。

その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査を行う専任部署として、社長直轄の経営監査室（4名）を設けております。経営監査室は業務の適法性及び効率性の観点等から業務監査を実施し、適宜、代表取締役若しくは経営会議に報告を行っております。監査等委員監査は、常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により行われております。監査等委員は、取締役の職務執行監査を行い、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するほか、経営監査室が行う業務監査に同行し、業務監査の指導・助言も行っております。

### 会計監査の状況

当社の会計監査は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツにより行われております。監査等委員と会計監査人との相互連携につきましては、四半期及び期末決算監査終了後に報告会を開催し、会計監査人より監査等委員に対し、監査の方法並びに結果等について詳細な報告が行われております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は次のとおりであります。また、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士2名、その他5名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
瀬戸 卓	有限責任監査法人トーマツ	2
今江 光彦	有限責任監査法人トーマツ	1

## 社外取締役

当社は、社外取締役を選任する基準として以下のように定めております。

- イ．過去・現在を通じて、当会社及びその子会社の経営執行をする取締役・執行役又は支配人その他使用人となつたことがないこと。
- ロ．イオンの基本理念・行動規範及び当会社の経営理念・基本方針等の考え方を共有いただけること。
- ハ．経営者としての豊かな経験又は、法律・財務・会計などの専門的知識を有すること、若しくはそれらに準ずる経験・知見を有すること。
- ニ．当会社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
- ホ．当会社の取締役会におおよその出席が可能なこと。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役富来真一郎氏は、弁護士として培われた企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、監査等委員として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役源新明氏は、長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役白石英明氏は、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しておられることから、監査等委員として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

また、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性の高い人物であるとして、社外取締役富来真一郎氏と社外取締役源新明氏の2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に対する牽制機能を果たすため、当社と利害関係のない独立性の高い人物を選任しております。これにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

## 役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の数 (人)
		基本報酬	業績報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	62,765	51,500	5,180	6,085	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,090	8,400	-	-	690	2
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会の決議によって決定した取締役の報酬総額の限度額内において、各取締役の地位・担当に応じ、また会社の業績等を勘案し、取締役会で決定しております。

監査等委員の報酬については、株主総会の決議によって決定した監査等委員の報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案し、監査等委員の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄 貸借対照表計上額の合計額 104,499千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,540	39,327	取引関係の維持・強化
(株)北日本銀行	5,260	17,121	取引関係の維持・強化
(株)青森銀行	37,000	14,356	取引関係の維持・強化
(株)みちのく銀行	50,000	9,500	取引関係の維持・強化
(株)岩手銀行	1,200	5,736	取引関係の維持・強化
(株)秋田銀行	10,000	3,580	取引関係の維持・強化
ダイユーリックホールディングス(株)	111	82	同業他社の情報収集

(当事業年度)

特定投資目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,540	37,395	取引関係の維持・強化
(株)北日本銀行	5,260	15,737	取引関係の維持・強化
(株)青森銀行	3,700	12,469	取引関係の維持・強化
(株)みちのく銀行	5,000	9,045	取引関係の維持・強化
(株)岩手銀行	1,200	5,142	取引関係の維持・強化
(株)秋田銀行	1,000	2,871	取引関係の維持・強化
ダイユーリックホールディングス(株)	111	139	同業他社の情報収集

(注)当事業年度の 印銘柄は、株式併合後の株式数としております。

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

イ．選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ロ．解任決議

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定め  
ております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、毎年8月末日が中間配当の基準日となります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨定款に定めて  
おります。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の  
株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の  
議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。  
これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とす  
るものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)
提出会社	28,300	2,500	28,300	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デュ-デリジェンス業務等であ  
ります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、監査日数、要員等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議及び監  
査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及び各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	606,073	659,768
受取手形	23,629	22,589
売掛金	302,492	315,928
商品及び製品	8,958,140	9,497,122
原材料及び貯蔵品	156,040	113,900
前払費用	209,922	232,146
繰延税金資産	261,075	227,162
未収入金	172,094	173,400
その他	10,576	11,210
流動資産合計	10,700,046	11,253,229
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	19,518,138	20,101,949
減価償却累計額	12,498,298	12,763,519
建物(純額)	7,019,840	7,338,430
構築物	3,164,515	3,138,571
減価償却累計額	2,592,018	2,557,923
構築物(純額)	572,496	580,647
機械及び装置	74,366	74,366
減価償却累計額	70,310	70,708
機械及び装置(純額)	4,056	3,658
車両運搬具	29,870	31,630
減価償却累計額	20,501	25,881
車両運搬具(純額)	9,368	5,748
工具、器具及び備品	1,764,201	1,818,083
減価償却累計額	1,095,857	1,217,943
工具、器具及び備品(純額)	668,343	600,140
土地	8,493,600	8,493,600
リース資産	1,393,409	1,406,026
減価償却累計額	247,141	362,348
リース資産(純額)	1,146,268	1,043,678
建設仮勘定	372,331	201,272
有形固定資産合計	18,286,305	18,267,177
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	62,613	48,788
その他	26,524	26,847
無形固定資産合計	89,138	75,636
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	111,402	104,499
出資金	9,496	9,496
長期貸付金	462,298	393,175
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,774	2,809
長期前払費用	341,562	338,009
差入保証金	1,163,773	1,236,398
繰延税金資産	979,415	1,030,089
長期未収入金	7,754	7,694
貸倒引当金	7,754	7,694
投資その他の資産合計	3,069,723	3,114,478
<b>固定資産合計</b>	21,445,167	21,457,291
<b>資産合計</b>	32,145,214	32,710,521

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5,249,719	5,128,570
買掛金	2,773,030	2,827,882
短期借入金	3,580,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,527,088	1,964,400
リース債務	108,848	114,493
未払金	774,799	684,851
未払費用	183,227	178,773
未払法人税等	385,978	95,659
賞与引当金	413,277	310,182
役員業績報酬引当金	45,117	13,711
ポイント引当金	207,954	208,816
店舗閉鎖損失引当金	-	44,934
リース資産減損勘定	189	-
預り金	336,699	418,709
その他	202,089	47,318
流動負債合計	15,788,020	14,138,303
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,766,700	5,757,300
リース債務	1,071,223	973,714
退職給付引当金	280,594	272,703
債務保証損失引当金	35,993	32,085
資産除去債務	623,652	701,762
その他	240,708	252,441
固定負債合計	6,018,871	7,990,007
負債合計	21,806,891	22,128,310
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,241,894	3,241,894
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,256,274	3,256,274
その他資本剰余金	-	465
資本剰余金合計	3,256,274	3,256,739
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	46,138	46,138
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	2,459,274	2,459,274
固定資産圧縮積立金	30,287	28,013
繰越利益剰余金	1,246,296	1,484,339
利益剰余金合計	3,781,996	4,017,764
自己株式	3,578	1,537
株主資本合計	10,276,586	10,514,861
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	22,881	17,635
評価・換算差額等合計	22,881	17,635
新株予約権	38,853	49,714
純資産合計	10,338,322	10,582,211
負債純資産合計	32,145,214	32,710,521

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
売上高	47,431,109	47,818,514
売上原価	33,387,534	33,533,695
商品期首たな卸高	9,170,725	8,958,140
当期商品仕入高	33,270,848	34,174,164
合計	42,441,573	43,132,304
商品他勘定振替高	1 95,898	1 101,487
商品期末たな卸高	8,958,140	9,497,122
売上総利益	14,043,575	14,284,819
販売費及び一般管理費	2 13,287,508	2 13,708,866
営業利益	756,067	575,952
営業外収益		
受取利息	3,357	3,573
受取配当金	2,692	2,946
受取賃貸料	100,073	112,561
受取手数料	6,312	10,493
その他	32,591	32,705
営業外収益合計	145,028	162,280
営業外費用		
支払利息	70,085	67,129
賃貸費用	31,388	41,876
その他	19,845	16,205
営業外費用合計	121,320	125,212
経常利益	779,775	613,021
特別利益		
受取補償金	-	167,936
特別利益合計	-	167,936
特別損失		
固定資産除却損	3 30,946	3 19,850
店舗閉鎖損失	-	23,067
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	50,236
減損損失	4 63,994	4 145,859
特別損失合計	94,940	239,014
税引前当期純利益	684,834	541,943
法人税、住民税及び事業税	406,239	213,828
法人税等調整額	37,593	15,104
法人税等合計	368,645	198,723
当期純利益	316,188	343,219

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,241,894	3,256,274	-	3,256,274	46,138	2,459,274	32,562	1,143,149	3,681,123
当期変動額									
剰余金の配当								215,316	215,316
当期純利益								316,188	316,188
自己株式の取得									-
自己株式の処分									-
固定資産圧縮積立金の取崩							2,274	2,274	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,274	103,147	100,872
当期末残高	3,241,894	3,256,274	-	3,256,274	46,138	2,459,274	30,287	1,246,296	3,781,996

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,345	10,175,946	1,352	1,352	30,700	10,207,998
当期変動額						
剰余金の配当		215,316				215,316
当期純利益		316,188				316,188
自己株式の取得	233	233				233
自己株式の処分		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,529	21,529	8,153	29,683
当期変動額合計	233	100,639	21,529	21,529	8,153	130,323
当期末残高	3,578	10,276,586	22,881	22,881	38,853	10,338,322

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,241,894	3,256,274	-	3,256,274	46,138	2,459,274	30,287	1,246,296	3,781,996
当期変動額									
剰余金の配当								107,656	107,656
当期純利益								343,219	343,219
自己株式の取得									-
自己株式の処分			465	465				204	204
固定資産圧縮積立金の取崩							2,274	2,274	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	465	465	-	-	2,274	238,042	235,768
当期末残高	3,241,894	3,256,274	465	3,256,739	46,138	2,459,274	28,013	1,484,339	4,017,764

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,578	10,276,586	22,881	22,881	38,853	10,338,322
当期変動額						
剰余金の配当		107,656				107,656
当期純利益		343,219				343,219
自己株式の取得	182	182				182
自己株式の処分	2,223	2,893				2,893
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,246	5,246	10,860	5,614
当期変動額合計	2,041	238,274	5,246	5,246	10,860	243,889
当期末残高	1,537	10,514,861	17,635	17,635	49,714	10,582,211

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	684,834	541,943
減価償却費	1,037,865	1,049,651
貸倒引当金の増減額(は減少)	84	60
賞与引当金の増減額(は減少)	49,971	103,095
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	31,002	31,405
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,772	7,891
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	3,804	3,907
ポイント引当金の増減額(は減少)	10,763	862
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	44,934
受取利息及び受取配当金	6,050	6,519
受取補償金	-	167,936
支払利息	70,085	67,129
固定資産除却損	30,946	19,850
減損損失	63,994	145,859
売上債権の増減額(は増加)	17,946	12,395
たな卸資産の増減額(は増加)	190,121	496,841
仕入債務の増減額(は減少)	72,772	66,296
未払消費税等の増減額(は減少)	38,610	158,463
その他の資産の増減額(は増加)	53,959	18,365
その他の負債の増減額(は減少)	174,267	117,939
小計	2,370,052	914,992
利息及び配当金の受取額	2,855	3,203
利息の支払額	69,717	67,602
補償金の受取額	-	167,936
法人税等の支払額	87,838	451,870
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,215,352</b>	<b>566,659</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	105,000	105,000
定期預金の払戻による収入	105,000	105,000
有価証券の取得による支出	4,825	-
有価証券の売却による収入	4,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,024,364	1,121,475
無形固定資産の取得による支出	14,063	12,480
貸付けによる支出	210,000	2,000
貸付金の回収による収入	89,335	72,594
差入保証金の差入による支出	96,121	90,960
差入保証金の回収による収入	14,826	19,144
その他	24,964	60,802
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,266,176</b>	<b>1,195,978</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,380,000	1,480,000
長期借入れによる収入	2,700,000	4,500,000
長期借入金の返済による支出	2,008,516	2,072,088
自己株式の取得による支出	233	182
配当金の支払額	215,024	107,577
その他	129,370	157,138
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,033,144</b>	<b>683,013</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,968	53,695
現金及び現金同等物の期首残高	585,042	501,073
現金及び現金同等物の期末残高	1,501,073	1,554,768

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13年~31年

構築物 10年~21年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員の業績報酬の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

自社ポイントカード制度に基づく、将来のお買物割引券使用による費用負担に備えるため、顧客に付与したポイント累積残高に対するお買物割引券発行見込額のうち、実績率に基づく将来の使用見込額を計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異の費用処理方法)

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し将来負担見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 当該会計基準等は、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い、(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い、繰延税金資産を投資その他の資産の区分、繰延税金負債を固定負債の区分への変更、評価性引当額の内訳に関する情報の注記、税務上の繰越欠損金に関する情報の注記などについて改正されたものであります。

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、評価中であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。



(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
販売費及び一般管理費への振替高	95,898千円	101,487千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
給料及び手当	4,435,375千円	4,596,489千円
賃借料	1,773,882	1,949,322
福利厚生費	957,608	987,021
広告宣伝費	905,436	858,989
減価償却費	1,040,480	1,044,571
賞与引当金繰入額	413,277	310,182
ポイント引当金繰入額	207,954	208,816
役員業績報酬引当金繰入額	45,117	13,711
退職給付費用	125,446	124,495
貸倒引当金繰入額	104	-

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
建物	20,447千円	14,440千円
構築物	2,548	1,083
機械装置	7,949	-
工具、器具及び備品	-	4,325
計	30,946	19,850

#### 4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

場 所	用 途	種 類
秋田県 1件	店舗等	建物・備品等

当社は、ホームセンター事業については各店舗ごと、賃貸物件等については個別の物件ごとにグルーピングし減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63,994千円）として特別損失に計上しました。その内訳としましては、建物29,386千円、構築物5,228千円、工具、器具及び備品13,830千円、リース資産8,323千円、長期前払費用6,422千円及びその他803千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、零として評価しております。

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

場 所	用 途	種 類
秋田県他 4件	店舗等	建物・備品等

当社は、ホームセンター事業については各店舗ごと、賃貸物件等については個別の物件ごとにグルーピングし減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（145,859千円）として特別損失に計上しました。その内訳としましては、建物125,769千円、構築物10,412千円、工具、器具及び備品3,491千円、リース資産5,855千円及びその他330千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,770,100	-	-	10,770,100
合計	10,770,100	-	-	10,770,100
自己株式				
普通株式(注)	4,298	155	-	4,453
合計	4,298	155	-	4,453

(注) 普通株式の自己株式の増加 155株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	38,853
	合計	-	-	-	-	-	38,853

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	215,316	20	2016年2月29日	2016年4月28日

(注) 1株当たり配当額20円の内訳は、普通配当15円並びに創業40周年及び上場20周年としての記念配当5円であり  
ます。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,656	10	2017年2月28日	2017年4月28日

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,770,100	-	-	10,770,100
合計	10,770,100	-	-	10,770,100
自己株式				
普通株式（注）1, 2	4,453	103	2,700	1,856
合計	4,453	103	2,700	1,856

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 103株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 2,700株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	49,714
	合計	-	-	-	-	-	49,714

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,656	10	2017年2月28日	2017年4月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,682	10	2018年2月28日	2018年4月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
現金及び預金勘定	606,073千円	659,768千円
預入期間が3か月を超える定期預金	105,000	105,000
現金及び現金同等物	501,073	554,768

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事業における陳列什器等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(2017年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	1,095,290	878,283	-	217,007
その他	5,171	3,264	1,838	68
合計	1,100,461	881,547	1,838	217,075

(単位：千円)

	当事業年度(2018年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	1,095,290	930,993	-	164,297
その他	5,171	3,332	1,838	-
合計	1,100,461	934,326	1,838	164,297

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	84,090	52,549
1年超	230,577	178,027
合計	314,667	230,577
リース資産減損勘定の残高	189	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
支払リース料	107,804	104,084
リース資産減損勘定の取崩額	311	189
減価償却費相当額	54,326	52,968
支払利息相当額	28,388	19,993
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
1年内	390,704	617,024
1年超	3,998,939	5,564,429
合計	4,389,644	6,181,454

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ホームセンターの経営を主力事業としております。資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先(貸付先)の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であり一部の長期借入金の変動金利のため、金利変動のリスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社の規程に従い、受取手形及び売掛金について、主たるものがクレジット販売に係るものであることから、クレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金及び差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じており、取引先ごとに決算書の状況を定期的に確認管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2017年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	606,073	606,073	-
(2) 受取手形及び売掛金	326,122	326,122	-
(3) 投資有価証券	89,702	89,702	-
(4) 長期貸付金	464,072	473,489	9,416
(5) 差入保証金	1,163,773	1,158,888	4,885
資産計	2,649,745	2,654,276	4,531
(1) 支払手形及び買掛金	8,022,749	8,022,749	-
(2) 短期借入金	3,580,000	3,580,000	-
(3) 長期借入金	5,293,788	5,321,382	27,594
負債計	16,896,537	16,924,132	27,594

当事業年度（2018年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	659,768	659,768	-
(2) 受取手形及び売掛金	338,518	338,518	-
(3) 投資有価証券	82,799	82,799	-
(4) 長期貸付金	395,984	389,588	6,396
(5) 差入保証金	1,236,398	1,223,963	12,435
資産計	2,713,470	2,694,638	18,831
(1) 支払手形及び買掛金	7,956,453	7,956,453	-
(2) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	-
(3) 長期借入金	7,721,700	7,775,551	53,851
負債計	17,778,153	17,832,004	53,851



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金、(5)差入保証金

長期貸付金及び差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
非上場株式	21,700	21,700

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	105,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	326,122	-	-	-
長期貸付金	68,683	182,504	73,662	132,784
差入保証金(*)	3,999	15,998	19,998	3,999
合計	503,805	198,502	93,660	136,783

(\*)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	105,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	338,518	-	-	-
長期貸付金	54,448	156,974	57,481	123,823
差入保証金(*)	3,999	15,998	19,998	-
合計	501,965	172,972	77,479	123,823

(\*)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2017年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,580,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,527,088	1,064,400	914,400	914,400	551,400	322,100
リース債務	108,848	110,898	113,290	105,221	100,879	640,932
設備未払金	13,417	12,621	3,289	793	-	-
合計	5,229,354	1,187,920	1,030,980	1,020,414	652,279	963,032

当事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,964,400	1,814,400	1,814,400	1,451,400	537,100	140,000
リース債務	114,493	116,980	181,482	103,906	88,864	482,480
設備未払金	12,621	3,289	793	-	-	-
合計	4,191,515	1,934,670	1,996,675	1,555,306	625,964	622,480

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券  
前事業年度(2017年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	83,966	58,551	25,415
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,966	58,551	25,415
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	5,736	6,027	291
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,736	6,027	291
合計		89,702	64,579	25,123

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 21,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2018年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	68,612	49,201	19,411
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	68,612	49,201	19,411
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	14,187	15,377	1,190
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,187	15,377	1,190
合計		82,799	64,579	18,220

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 21,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4,000	12	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,000	12	-

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金制度並びに確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,026,679千円	1,045,044千円
勤務費用	59,116	58,568
利息費用	8,344	7,685
数理計算上の差異の発生額	10,461	777
退職給付の支払額	38,635	43,489
退職給付債務の期末残高	1,045,044	1,067,031

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
年金資産の期首残高	590,434千円	637,118千円
期待運用収益	14,819	17,011
数理計算上の差異の発生額	10,407	27,673
事業主からの拠出額	76,095	76,921
退職給付の支払額	33,822	32,304
年金資産の期末残高	637,118	671,073

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	819,975千円	852,595千円
年金資産	637,118	671,073
	182,856	181,521
非積立型制度の退職給付債務	225,069	214,436
未積立退職給付債務	407,925	395,957
未認識数理計算上の差異	127,330	123,254
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280,594	272,703
退職給付引当金	280,594	272,703
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280,594	272,703

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
勤務費用	59,116千円	58,568千円
利息費用	8,344	7,685
期待運用収益	14,819	17,011
数理計算上の差異の費用処理額	26,494	30,973
確定給付制度に係る退職給付費用	79,135	80,215

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
債券	53.8%	53.1%
株式	18.7	21.1
現金及び預金	14.2	13.2
その他	13.3	12.6
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
割引率	0.8と0.5%	0.7と0.5%
長期期待運用収益率	2.51%	2.67%

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度46,310千円、当事業年度44,280千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
販売費及び一般管理費	14,196	6,085

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 12,500株	普通株式 14,100株	普通株式 10,800株	普通株式 4,900株
付与日	2013年5月10日	2014年5月10日	2015年5月10日	2016年5月10日
権利確定条件 (注)2	-	-	-	-
対象勤務期間 (注)3	-	-	-	-
権利行使期間	2013年6月10日から 2028年6月9日まで	2014年6月10日から 2029年6月9日まで	2015年6月10日から 2030年6月9日まで	2016年6月10日から 2031年6月9日まで

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 8,600株
付与日	2017年5月10日
権利確定条件 (注)2	-
対象勤務期間 (注)3	-
権利行使期間	2017年6月10日から 2032年6月9日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2018年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	5,700	14,100	10,800	4,900
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	1,600	1,100	-
失効	-	-	-	-
未行使残	5,700	12,500	9,700	4,900

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	8,600
失効	-
権利確定	8,600
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	8,600
権利行使	-
失効	-
未行使残	8,600



単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,719	1,712	-
付与日における公正な評価単価 (円)	620	754	1,531	1,664

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,599

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第5回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	27.95%
予想残存期間 (注) 2	7.5年
予想配当 (注) 3	0.60%
無リスク利子率 (注) 4	0.07%

(注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2017年2月期の配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
ポイント引当金	63,821千円	64,085千円
賞与引当金	126,835	95,194
リース資産減損勘定	58	-
未払事業税	30,826	20,915
未払金	16,431	16,433
未払費用	19,189	13,913
店舗閉鎖損失引当金	-	13,790
その他	11,438	11,989
繰延税金資産小計	268,601	236,322
評価性引当額	7,525	9,159
繰延税金資産合計	261,075	227,162
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	1,056,871	1,100,921
無形固定資産	67,894	69,648
長期前払費用	17,358	17,857
退職給付引当金	85,888	83,320
債務保証損失引当金	10,992	9,793
投資有価証券	11,987	11,987
資産除去債務	190,213	214,037
その他	20,931	21,189
繰延税金資産小計	1,462,138	1,528,758
評価性引当額	361,795	363,125
繰延税金資産合計	1,100,343	1,165,632
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除却費用	70,253	87,858
土地評価差額	29,400	29,400
その他	21,273	18,283
繰延税金負債合計	120,927	135,542
繰延税金資産の純額	979,415	1,030,089

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
住民税均等割	7.56	9.58
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27	2.58
評価性引当額の増減	1.14	0.55
税額控除	-	5.22
法定実効税率の変更による期末繰延税金資 産の減額修正	8.95	-
その他	2.08	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.83	36.67

(持分法損益等)

前事業年度(自2016年3月1日至2017年2月28日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自2017年3月1日至2018年2月28日)  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

当社は、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～39年と見積り、割引率は0.35%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
期首残高	570,863千円	623,652千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41,852	80,855
時の経過による調整額	10,936	11,501
資産除去債務の履行による減少	-	14,246
期末残高	623,652	701,762

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先が無いため、記載しておりません。

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先が無いため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンスーパーセンター(株)	岩手県盛岡市	100,000	総合小売業	-	商品の仕入、売場賃借等	商品の仕入	1,763,912	買掛金	382,071

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンスーパーセンター(株)	岩手県盛岡市	100,000	総合小売業	-	商品の仕入、売場賃借等	商品の仕入	1,680,206	買掛金	374,084

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を勘案し、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
1株当たり純資産額(円)	956.70	978.11
1株当たり当期純利益金額(円)	29.37	31.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	29.28	31.75

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	316,188	343,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	316,188	343,219
期中平均株式数(株)	10,765,728	10,766,211
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,390	44,052
(うち新株予約権(株))	(34,390)	(44,052)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,518,138	1,085,227	501,416 (125,769)	20,101,949	12,763,519	624,890	7,338,430
構築物	3,164,515	87,418	113,362 (10,412)	3,138,571	2,557,923	67,276	580,647
機械及び装置	74,366	-	-	74,366	70,708	397	3,658
車両運搬具	29,870	1,760	-	31,630	25,881	5,379	5,748
工具、器具及び備品	1,764,201	90,085	36,202 (3,491)	1,818,083	1,217,943	149,859	600,140
土地	8,493,600	-	-	8,493,600	-	-	8,493,600
リース資産	1,393,409	18,473	5,855 (5,855)	1,406,026	362,348	115,207	1,043,678
建設仮勘定	372,331	201,272	372,331	201,272	-	-	201,272
有形固定資産計	34,810,433	1,484,236	1,029,168 (145,529)	35,265,501	16,998,324	963,010	18,267,177
無形固定資産							
ソフトウェア	159,047	11,621	831	169,837	121,048	25,445	48,788
その他	32,246	859	-	33,105	6,258	536	26,847
無形固定資産計	191,293	12,480	831	202,942	127,306	25,982	75,636
長期前払費用	612,156	62,770	10,155 (330)	664,771	326,762	60,658	338,009

- (注) 1. 建物・構築物・工具、器具及び備品・リース資産・長期前払費用の増加の主なものは、三沢南山店・いわき泉店・盛岡本宮店の出店によるものであります。
2. 建設仮勘定の増加の主なものは、来期新規出店によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,580,000	2,100,000	0.294	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,527,088	1,964,400	0.393	-
1年以内に返済予定のリース債務	108,848	114,493	1.338	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,766,700	5,757,300	0.365	2019年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,071,223	973,714	1.249	2019年～2036年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	13,417	12,621	0.700	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,704	4,083	0.700	2019年～2021年
合計	10,083,982	10,926,613	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,814,400	1,814,400	1,451,400	537,100
リース債務	116,980	181,482	103,906	88,864
その他有利子負債	3,289	793	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	7,754	-	-	60	7,694
賞与引当金	413,277	310,182	413,277	-	310,182
役員業績報酬引当金	45,117	13,711	45,117	-	13,711
ポイント引当金	207,954	208,816	207,954	-	208,816
店舗閉鎖損失引当金	-	73,303	28,368	-	44,934
債務保証損失引当金(注)2	35,993	-	-	3,907	32,085

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、引当債権の回収額であり、営業外収益のその他に含まれております。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、将来負担見込額の減少による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	374,001
預金	
当座預金	57,739
普通預金	122,021
定期預金	105,000
別段預金	1,006
小計	285,766
合計	659,768

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)共同物流サービス	22,589

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2018年3月	11,817
4月	10,771
合計	22,589

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株)	151,674
(株)共同物流サービス	19,339
(株)ジェーシービー	18,228
楽天カード(株)	17,482
三菱UFJニコス(株)	13,277
その他	95,925
合計	315,928

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
302,492	7,226,759	7,213,323	315,928	95.8	15.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
D I Y用品	2,254,671
家庭用品	3,768,693
カー・レジャー用品	3,473,757
合計	9,497,122

ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
展示見本品	85,336
販促用品	6,717
包装用資材	3,571
その他	18,274
合計	113,900

負債の部  
イ．支払手形  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アイリスオ - ヤマ(株)	638,669
東栄(株)	433,845
(株)吉田産業	199,337
エンパイヤ自動車(株)	170,934
(株)松井	143,192
その他	3,542,590
合計	5,128,570

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2018年3月	2,074,146
4月	1,925,063
5月	1,116,787
6月	12,573
合計	5,128,570

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)あらた	418,073
イオンスーパーセンター(株)	374,084
(株)東流社	264,958
アイリスオーヤマ(株)	106,786
イオントップバリュ(株)	98,432
その他	1,565,546
合計	2,827,882

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	12,459,104	25,310,604	37,069,725	47,818,514
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	545,436	848,621	891,820	541,943
四半期(当期)純利益金額(千円)	379,801	575,384	590,248	343,219
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	35.28	53.45	54.83	31.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	35.28	18.17	1.38	22.94

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。(http://www.sunday.co.jp)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主に対し東北地方の特産品を贈呈いたします。 所有株式数100株以上1,000株未満 東北地方特産品(市価1,500円~2,000円相当)を贈呈 所有株式数1,000株以上 東北地方特産品(市価4,000円~5,000円相当)を贈呈

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第43期)(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)2017年5月19日東北財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2017年5月19日に東北財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第44期第1四半期)(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)2017年7月7日東北財務局長に提出  
(第44期第2四半期)(自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)2017年10月6日東北財務局長に提出  
(第44期第3四半期)(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)2018年1月11日東北財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2017年5月22日に東北財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年5月16日

株式会社サンデー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸	卓	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今江	光彦	印
--------------------	-------	----	----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2017年3月1日から2018年2月28日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンデーの2018年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンデーの2018年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社サンデーが2018年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。